

設備貸与制度のご案内



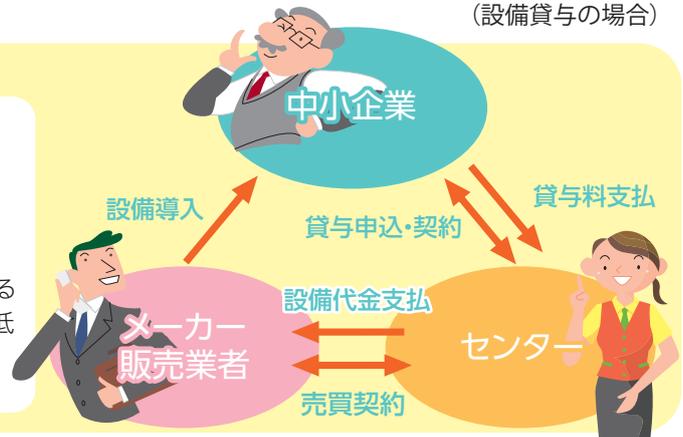
利率を引き下げました!

2.3% → 1.95%

(設備貸与の場合)

- ・長期/5年~10年
- ・低利/年利1.95%
- ・無担保
- ・金融機関の借入枠とは別枠です

「設備貸与制度」は、中小企業の皆様が機械・設備を導入するときに、センターがそれを商社・メーカーから直接購入して低利で割賦販売またはリースをする公的制度です。



種類・条件	設備貸与	リース
対象企業	県内に事業所・工場を有する中小企業 (企業組合・協業組合含む)	従業員20人以下の県内小規模企業者 (商業・サービス業は5人以下)
貸付期間	5年または7年(*1、*2)	5年または7年
対象設備	設備(建物をのぞく)	
限度額 (消費税込み)	100万~6,000万円(*1)	100万~6,000万円
保証金	貸与額の10%(最終償還時に返還)	—
利息、リース料	年1.95%(*2)	5年=1.837%、7年=1.360%
連帯保証人	法人=代表含み2人以上 個人=1人以上	

(*1) 以下のいずれか1つの条件を満たせば、

最長10年、1億円まで貸付可能です。 (設備貸与のみ)

- ① 経営革新計画の承認企業
- ② 異分野連携新事業分野開拓計画の認定企業
- ③ ISO9000/ISO14000の認証取得企業
- ④ 加工高に対する県内企業への外注比率が10%以上の企業
- ⑤ 県内企業5社以上へ下請発注している企業
- ⑥ 県内企業への下請発注額が年間1,000万円以上の企業
- ⑦ 今回の設備を設置することで④~⑥のいずれかに該当する企業でも可

(*2) 下記のいずれかの条件を満たせば

**最長10年、据置期間2年
利息1.85%で貸付可能です。** (設備貸与のみ)

東日本大震災で設備または事業所が被災し、市町村等が発行する罹災証明書等の発行を受けている中小企業

一部、対象とならない業種、設備があります。センターにお問い合わせください。



お気軽に
お問い合わせ
ください。

お問い合わせ…総務・金融グループ

TEL / 019-631-3821 (金融チーム直通)

ホームページも刷新しました

<http://www.joho-iwate.or.jp/setsubi/>